

## 【社会】

## 『たまゆら』火災教訓 快適な『6畳個室』を

2009年10月10日 夕刊

群馬県の老人施設・静養ホームたまゆらの火災を教訓に、東京・山谷地区のホームレス支援に取り組むNPO法人ふるさとの会(東京都台東区)は十二日、「支援付き住宅推進会議」を発足させる。高齢者福祉などの専門家がメンバーとなり、生活保護を受ける要介護の高齢者にせめて「六畳の個室」を提供できるよう検討し、国などに公的支援を求めていく。(岡村淳司)

同会は民間から資金を集めて五月、墨田区内に支援付き住宅「ふるさと晃(あきら)荘」を開設し、たまゆら閉鎖で行き場を失った墨田区の高齢者三人を受け入れた。老朽化したアパートを大家が建て替え、ふるさとの会が「自立援助ホーム」として賃借。空き部屋をなくしたい大家と生活保護の高齢者を結び付けた先駆的な試みだ。

高齢者十八人が暮らす晃荘は、入居者の身の回りの世話をする職員が二十四時間常駐する。入居者に個室をあてがい、共用食堂で三食の給食サービスを行う。低コストで整備できるのが利点で、費用は生活保護費の枠内に収めている。同会はこのモデルを各地に普及させたい考えだ。

しかし、課題は個室の狭さ。多くの人を住ませなければ、生活保護費だけではまかなえないため、現在は六畳間に壁をつくり、三畳間にしている。滝脇憲理事は「民間だけでは三畳が限界。ついのすみかとしては不適當で、公的な支援が必要だ」と説明する。

体を壊して錦糸町のアパートに住めなくなり、転居先のたまゆらからも焼け出された林栄さん(80)は晃荘の中で最高齢。衣類以外はほとんどない部屋で暮らす。

軽い認知症も患うが、境遇に不満を述べることはない。それでも「人の名前も道も覚えられない。できればずっと同じ場所で暮らしたい」と胸の内を明かす。

たまゆら火災を機に特別区長会が生活支援付き住宅の拡充を国に要望するなど新たな動きも生まれた。

滝脇理事は「これまで知られていなかった問題が注目されている。悲劇を繰り返さないためこの機会を逃してはいけない」と力を込める。

推進会議には法政大の山岡義典教授や高齢者福祉のNPO法人の役員らが参加。支援付き住宅のあり方を研究し、社会的な仕組みを検討する。十二日は午後一時半から墨田区の「ユートリヤ」でシンポジウムを開く。資料代千円。問い合わせは同会事務局＝電03(3876)8150＝へ。

<たまゆら火災> 今年3月、群馬県渋川市の老人施設「静養ホームたまゆら」から出火、生活保護を受けていた墨田区民6人を含む10人が死亡した。この火災で法的な位置付けのない施設の監視体制の不備が指摘されたほか、低所得の高齢者が都市部に住むことが難しくなっている実態が明らかになった。



たまゆらから晃荘に移った林栄さん。荷物をほとんど持たず3畳の部屋で暮らしている＝東京都墨田区で